

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年4月25日
【四半期会計期間】	第33期第1四半期（自平成26年1月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社ブロンコビリー
【英訳名】	BRONCO BILLY Co., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹市 克弘
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市名東区平和が丘一丁目75番地
【電話番号】	052 - 775 - 8000（代）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 古田 光浩
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市名東区平和が丘一丁目75番地
【電話番号】	052 - 775 - 8000（代）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 古田 光浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第1四半期 累計期間	第33期 第1四半期 累計期間	第32期
会計期間	自平成25年 1月1日 至平成25年 3月31日	自平成26年 1月1日 至平成26年 3月31日	自平成25年 1月1日 至平成25年 12月31日
売上高 (千円)	2,731,714	3,042,442	11,290,337
経常利益 (千円)	419,458	477,062	1,546,818
四半期(当期)純利益 (千円)	250,283	290,278	880,579
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	803,337	803,337	803,337
発行済株式総数 (株)	3,315,000	6,630,000	6,630,000
純資産額 (千円)	6,536,286	7,291,089	7,085,454
総資産額 (千円)	8,271,261	9,149,079	8,755,746
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	37.75	43.78	132.82
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	37.00
自己資本比率 (%)	79.0	79.7	80.9

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 当社は、平成25年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀の金融政策を背景に、企業業績の改善から雇用拡大へと繋がり、また消費税増税前の駆け込み消費等も見られ、景気は回復・拡大基調で推移いたしました。

外食産業におきましては、同業他社に中食業態を加えた熾烈な競争が深まっており、また円安に伴う原材料価格の高騰や、エネルギーコスト・パートアルバイト時給の上昇等を抱えております。更に消費税増税後の消費マインドの減退が懸念され、業界を取り巻く環境は厳しい状況で推移しております。

このような厳しい環境であるからこそ、ご家庭では味わうことができないおいしい料理を、清潔で楽しい空間で味わっていただく「ご馳走レストラン」として、商品開発、販売促進、店舗改装による既存店の活性化と新規出店に取り組んでまいりました。

商品開発面では、「価値づくり」をテーマに既存商品のブラッシュアップと商品価格の見直しをおこない、2月15日にメニュー改訂を実施いたしました。また肉原料の新規開拓として、主力のオージービーフの他にニュージーランドフェアと題し、関東地区限定で「オーシャンリブロースステーキ」を導入いたしました。更にいつも旬を感じていただけるよう「菜花と桜えびのパスタ」「春キャベツとあさりの旬の出会いサラダ」等4種類の惣菜サラダを追加した「春のサラダバー」を導入いたしました。

販売促進面では、再来店促進の施策としてバレンタインクーポン、ホワイトデークーポンの他、キッズクラブの卒園・入学企画を実施する等「ハレの日」需要としての利用動機を促進することができました。また、ご好評いただいておりますスクラッチカードを継続する等、積極的な販売促進を実施いたしました。これらの成果として、既存店売上高前年同期比は4.2%増となりました。

店舗面では、春日部店（埼玉県）、相模原中央店（神奈川県）の2店舗を出店した一方で、一宮緑店（愛知県）を契約満了に伴い近隣の好立地物件（4月開店予定、一宮バイパス店）への出店のため閉店し、期末店舗数は75店舗となりました。また既存店活性化のために4店舗改装いたしました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高30億42百万円（前年同期比11.4%増）、営業利益4億74百万円（同13.6%増）、経常利益4億77百万円（同13.7%増）、四半期純利益2億90百万円（同16.0%増）となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

（資産）

当第1四半期会計期間末の資産合計は91億49百万円（前事業年度末87億55百万円）となり3億93百万円増加いたしました。その主な要因は、流動資産の現金及び預金が1億35百万円及び新規出店等により有形固定資産が2億38百万円増加したこと等によります。

（負債）

当第1四半期会計期間末の負債合計は18億57百万円（前事業年度末16億70百万円）となり1億87百万円増加いたしました。その主な要因は、未払金が95百万円及び短期借入金が1億72百万円増加した一方、未払法人税等が1億18百万円減少したこと等によります。

（純資産）

当第1四半期会計期間末の純資産合計は72億91百万円（前事業年度末70億85百万円）となり2億5百万円増加し、自己資本比率は79.7%（前事業年度末80.9%）となりました。その主な要因は、四半期純利益の増加と配当金の支払いにより繰越利益剰余金が2億4百万円増加したこと等によります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,260,000
計	11,260,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年4月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,630,000	6,630,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数100株
計	6,630,000	6,630,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成26年1月1日～ 平成26年3月31日	-	6,630,000	-	803,337	-	713,337

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,628,500	66,285	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 1,300		
発行済株式総数	6,630,000		
総株主の議決権		66,285	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式16株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ブロンコピリー	愛知県名古屋市名東区 平和が丘一丁目75番地	200		200	0.00
計		200		200	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,635,449	3,770,947
売掛金	84,072	98,770
商品及び製品	52,931	30,513
原材料及び貯蔵品	132,678	135,173
その他	162,485	168,345
流動資産合計	4,067,617	4,203,750
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,616,013	2,765,962
構築物(純額)	251,203	252,146
工具、器具及び備品(純額)	330,260	357,942
土地	276,207	276,207
その他(純額)	169,855	230,145
有形固定資産合計	3,643,541	3,882,405
無形固定資産	87,511	97,445
投資その他の資産		
差入保証金	659,096	660,294
その他	297,979	305,182
投資その他の資産合計	957,076	965,477
固定資産合計	4,688,128	4,945,328
資産合計	8,755,746	9,149,079
負債の部		
流動負債		
買掛金	284,002	299,242
短期借入金	110,878	283,334
未払金	498,430	593,444
未払法人税等	313,542	194,807
賞与引当金	21,499	73,932
販売促進引当金	24,725	22,267
資産除去債務	2,500	-
その他	168,840	104,523
流動負債合計	1,424,418	1,571,550
固定負債		
資産除去債務	207,560	212,129
その他	38,312	74,310
固定負債合計	245,872	286,439
負債合計	1,670,291	1,857,989

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	803,337	803,337
資本剰余金	713,337	713,337
利益剰余金	5,557,810	5,761,901
自己株式	325	325
株主資本合計	7,074,159	7,278,251
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,295	12,838
評価・換算差額等合計	11,295	12,838
純資産合計	7,085,454	7,291,089
負債純資産合計	8,755,746	9,149,079

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	2,731,714	3,042,442
売上原価	727,812	840,034
売上総利益	2,003,902	2,202,407
販売費及び一般管理費	1,586,476	1,728,209
営業利益	417,426	474,197
営業外収益		
受取利息	543	747
受取配当金	-	3
受取賃貸料	5,670	5,520
受取保険金	281	189
協賛金収入	1,938	2,430
その他	172	176
営業外収益合計	8,605	9,067
営業外費用		
支払利息	205	188
賃貸費用	5,299	5,287
その他	1,068	726
営業外費用合計	6,573	6,202
経常利益	419,458	477,062
特別利益		
固定資産売却益	2,000	-
特別利益合計	2,000	-
特別損失		
固定資産除売却損	864	705
特別損失合計	864	705
税引前四半期純利益	420,594	476,357
法人税、住民税及び事業税	167,154	186,250
法人税等調整額	3,155	171
法人税等合計	170,310	186,078
四半期純利益	250,283	290,278

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)
減価償却費	96,147千円	105,898千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年1月17日 取締役会	普通株式	92,818	28	平成24年12月31日	平成25年3月22日	利益剰余金

(注) 1 普通配当20円 記念配当8円

2 平成25年7月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

当第1四半期累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年1月16日 取締役会	普通株式	86,187	13	平成25年12月31日	平成26年3月19日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成26年1月1日至平成26年3月31日)

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	37円75銭	43円78銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	250,283	290,278
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	250,283	290,278
普通株式の期中平均株式数(株)	6,629,894	6,629,784

(注)1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は、平成25年7月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年1月16日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	86,187千円
1株当たりの金額	13円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成26年3月19日

(注)平成25年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年4月25日

株式会社ブロンコピリー

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡野 英生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 楠元 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブロンコピリーの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第33期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ブロンコピリーの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。